

第3回県央圏域県管理河川に関する減災対策協議会 議事概要

1. 日 時 : 平成30年5月31日(木) 15:00~16:00

2. 場 所 : 江津市役所 別館 江津市職員会館会議室

3. 出 席 者

(協議会委員)

大田市 : 大田市長(代理 副市長)

川本町 : 川本町長

美郷町 : 美郷町長

邑南町 : 邑南町長

国土交通省 : 浜田河川国道事務所長

気象庁 : 松江地方気象台長

島根県 : 県央県土整備事務所長

: // 大田事業所長

(オブザーバー)

国土交通省 : 中国地方整備局河川部

島根県 : 防災部防災危機管理課

島根県 : 土木部河川課

4. 挨 拶 : 県央県土整備事務所長

5. 議 事

- ・「県央圏域県管理河川に関する減災に向けた地域の取組方針のフォローアップ」
について

6. その他(情報提供)

- ・「改善された防災気象情報と大雨事例」

7. 議事結果

平成29年度の実施状況報告、平成30年度の実施予定、今後のスケジュールについて協議会に諮った。その結果、協議会構成員の賛同を頂くとともに、減災に向けて各機関が協力して取り組みを推進していくことを確認した。

8. 意見交換概要

【邑南町長】

洪水浸水想定区域図は 19 河川が対象となっているが、その河川を選定した基準があるか。邑南町には出羽川があるが流域も大きく重要な施設も沿川にある。

【県河川課】

洪水浸水想定区域図作成の対象河川は、気象台と共同で洪水予報を発表する『洪水予報河川 3 河川』と、洪水により相当な損害が生じる恐れがある河川として『水位周知河川 17 河川』となる。これらの河川は、「河川延長」「流域面積」「想定氾濫区域の人口・資産」を基準に選定している。

現在、水位周知河川の拡大の取組の動きもあるため、市町村の意見も踏まえて対象河川を追加することもある。

【邑南町長】

近年は中小河川での多くの被害が発生している。できるだけ早く取り組んで頂きたい。

【大田市副市長】

次期水防情報提供システム開発について、県民向けの情報提供の充実に関してどのような改善を図るのか。

【県河川課】

パソコン等を通して県民向けに情報提供を行っているが、現行のトップ画面では列記した文字から情報を検索しているが、改善後は島根県の全体図に一定の基準を超過した地点を色別に示すなど、視覚的に分かりやすい情報提供を行う。また、スマートフォン対応したコンテンツも準備する予定。

【浜田河川国道事務所長】

市町村庁舎等の災害拠点施設の自衛水防の推進について、現状を表示しているがどのような意味があるか。

【事務局】

計画規模の浸水想定では、災害拠点病院や市役所は区域外であるが、今後作成する想定最大規模がエリア内に入った場合は自衛水防に関する取組状況を共有することになる。

【県央県土整備事務所長】

今後、要配慮者利用施設の避難計画作成及び訓練実施に関して、川本町や美郷町の対象施設が記載されているが、今後、これらの町内の県管理河川で想定最大規模降雨の浸水想定区域図を作成する予定があるか。

【県河川課】

現時点では、川本町・美郷町に水位周知河川は指定されていないため、両町内の県管理河川では洪水市水想定区域図を作成する予定はない。資料は江の川（直轄）の浸水想定区域内の施設を示している。

【大田土木事業所長】

県管理河川に関する減災体躯協議会として、江の川（直轄）とは別の協議会を設立しているが、国と県の協議会の位置付けはどのように考えているのか。

【県河川課】

要配慮者利用施設の避難確保計画については、計画作成・点検のスキームを添付しているが、国河川の影響する施設であっても、県が国と市町村の間に入って支援をしていくことになっており、このことから両町の進捗状況を記載している。

国と県の協議会が別々に組織されているのは、国が管理する大河川と県が管理する中小河川では、被害に至る事象が異なるため。立ち上げの段階で議論もあったが、結果として別々の協議会となった。

【中国地方整備局河川部】

市町村の首長様や施設管理者にとっては事務局が国であろうと県であろうと違いは無い。国・県に限らず全体を把握していないと正しく説明が出来ないこともある。

全国的には、国と県で、全く重複して運営している協議会もあるが、一長一短ある。今後フォローアップの段階でどのように進めるのが良いのか、工夫をしても良いと思っている。

【浜田河川国道事務所長】

水防技術講習会の記載があるが水防団や消防団のスキルアップを図るのは地域の防災力を高めるためには重要な取組。一方で30年後50年後を見据えた取組をしていかなければならないと考えているが如何か。

【邑南町長】

若い人に防災の関心を持ってもらうには教育によって意識を変えていく必要があると思う。

【浜田河川国道事務所長】

防災教育を県協議会の取組みの中に入れても良いのでは。

【邑南町長】

教員も忙しく市町村に任せるのではうまくいかない。国が大号令を掛けて国中心になって県・市町村にも拡げていくような進め方をしてほしい。

【大田市副市長】

大田市の志学では、自主防災組織を作り、小中学校を対象に防災キャンプを実施した。このような取組も参考になる。

【中国地方整備局河川部】

国が示した緊急行動計画では、平成 30 年度末までに指導計画をモデル校で作成し協議会で共有しその後拡大することになっておりこのような進め方になると考える。

【県河川課】

県の取組もフォローアップの見直しの中で項目を追加しても良いと考えている。